

統合中学校の通学方法に関する方針について
(案2)

上牧町学校統合準備委員会
令和7年6月



目 次

1.	経緯等	1
2.	現状における通学状況.....	1
3.	通学経路調査結果.....	2
4.	通学に関する主な課題.....	3
5.	自転車通学に関する検討	3
6.	保護者アンケート調査結果.....	4
7.	バス通学に関する検討.....	5
8.	統合中学校における通学方法に関する方針案.....	6
9.	その他附帯意見.....	7
10.	その他（今後の通学部会での対応）	8

1. 経緯等

令和8年4月に予定している中学校の統合に係る諸課題の解決に向けては、令和4年度から「上牧町学校統合準備委員会」を設置し、個別具体的な検討を進めている。なかでも懸念されている通学に関する課題については、当該委員会の附属機関である通学部会において、様々な調査・検討が行われてきた。

令和5年7月に実施した通学経路調査では、熱中症等の健康リスクがあることに加え、身体的な負担や所要時間の長さから生徒の教育活動等に影響を及ぼすと判断したが、徒歩以外の通学手段として自転車通学を容認することに対する是非については意見が分かれたため、令和6年12月に上牧第二中学校区の保護者（小学1年生から中学1年生）を対象にアンケート調査を実施することとした。

この通学方法に関する方針は、これまで通学部会で行われてきた調査・検討内容に加え、令和6年12月に実施した保護者アンケート調査の結果を踏まえ、とりまとめたものである。

2. 現状における通学状況

統合前の状況（現状）の通学方法等については、以下のとおりである。

（1）通学方法

上牧中学校・上牧第二中学校ともに徒歩通学である。

（2）通学距離

上牧中学校区で最も通学距離を要するのは、松里園地区で片道約2.5kmである。

上牧第二中学校区で最も通学距離を要するのは、桜ヶ丘2丁目地区で片道約2.3kmである。

3. 通学経路調査結果

登下校の実態把握のため、以下のとおり調査を実施した。

(1) 調査概要

調査日時：令和5年7月31日（月）午後2時から午後3時45分

気象条件：天候／晴れ（時々曇り） 気温33～35℃

調査対象：上牧中学校東通用門～片岡台1丁目（河合町との境界）

（片道約2.9km）

その他条件：ローラー距離計にて距離を実測する。

各自7～8kg程度の荷物を背負う。

調査員：上牧中学校校長 上牧第二中学校校長 教育総務課職員2名

(2) 調査結果

所要時間：55分（※）

（※）ただし、距離計測・危険箇所確認などの時間も含まれているため、実際の所要時間は片道で45分～50分程度と考えられる。

所感：夏季における日本特有の高い湿度も相まって身体から熱が放出されにくく、熱中症の危険を感じた。

(3) 懸念事項

- ・ 生徒たちは、登下校時に体調を考慮し、適時休憩を取るだろうか。
- ・ 飲み物を忘れた場合にどうするのだろうか。
- ・ 登校後に制服が汗でびしょびしょになるのではないか。

(4) 総括

上記通学経路調査の結果を踏まえ、以下のとおり総括した。

上牧中学校東通用門からの実測距離で概ね2.5kmを超える地区に居住する生徒には、徒歩通学以外の手段を選択できるよう対応が必要と考える。

4. 通学に関する主な課題

これまで通学部会において検討してきた通学における課題は以下のとおりである。

(1) 通学距離

上牧第二中学校区の生徒は、令和8年4月に予定している中学校の統合により通学距離が延びるため、体力的な負担が懸念されている。

(2) 通学時間

上牧第二中学校区の生徒は、令和8年4月に予定している中学校の統合により、通学時間が延びる。それにより、家庭学習の時間や習い事にかかる時間、友人と交流する時間などが短くなり、生徒の能力を伸ばす機会が奪われてしまうことが懸念されている。また、夏季においては、通学時間の延長は熱中症等の健康リスクを引き起こす恐れがある。その他、帰宅時間が遅くなり、夜道を下校する際に事故や事件に巻き込まれる危険性がある。

(3) 安全対策

上牧第二中学校区の生徒は、令和8年4月に予定している中学校の統合により、通学ルートが変わる。それにより、今まで通学路として利用していなかった道路上にある危険箇所対策が急務となっており、生徒の安全確保が懸念されている。

5. 自転車通学に関する検討

通学に関する課題への対策について検討・協議を行ったところ、自転車通学に関する意見が出た。自転車通学を導入することで、通学距離と通学時間に関する課題の解消・緩和するというものである。

(自転車通学に関する制度案)

「上牧中学校区で最も通学距離を要する松里園地区 (片道約2.5km) 以上に通学距離を要する地区の生徒については、自転車通学を希望する場合、保護者の同意のもと、学校に申請することにより自転車通学を選択できるようにする」

自転車通学については、安全面に対する懸念があり、通学部会内でも意見が分かれていたため、保護者へのアンケートを実施し、民意を問うこととなった。

6. 保護者アンケート調査結果

(1) 調査概要

調査対象：上牧第二小学校（全学年）及び上牧第二中学校（1年生）に
在籍する生徒の保護者

調査方法：Google フォームを用いての調査

調査期間：令和6年12月4日から令和6年12月13日

回答状況：108票（回答率：52.9%）

(2) 自転車通学を選択できる制度の導入について

賛成 85.2%（92票）

反対 14.8%（16票）

賛成する理由 ※複数回答可

- ・ 通学にかかる体力的な負担が軽減されるから・・・72名
- ・ 通学時間が短縮されるから・・・75名
- ・ 送迎する必要がなくなるから・・・27名
- ・ 出発時間の融通が利くから・・・20名
- ・ その他・・・6名

反対する理由 ※複数回答可

- ・ 歩行者や車両との接触事故が心配だから・・・16名
- ・ 交通の妨げになるから・・・1名
- ・ 自転車購入費等が負担になるから・・・1名
- ・ その他・・・1名

※ 詳細については、別添「統合中学校への通学手段に関するアンケート調査結果報告書」をご参照ください。

7. バス通学に関する検討

アンケート調査では、85.2%の保護者が自転車通学に賛成する結果となったが、一方でバス通学に関する要望が多数寄せられたため、バス通学に関する検討を行った。

(1) 公共交通バスの利用について

通学距離が片道2.5km以上要する生徒が、保護者の同意のもと学校に申請した場合、自転車通学を選択できることとする案について議論されていたが、自転車通学については、自転車の運転スキルや天候、安全面等を配慮して、2.5km以上の生徒でも、自転車通学を選択しないケースも想定されるところである。自転車通学を希望しない（希望できない）場合でも、安全に通学できるよう自転車通学に代わる対策が必要であるという観点からバス通学に関する意見が多く寄せられている。公共交通バスの利用について議論を行った。

(2) コミュニティバスの運行について

一部地域（金富・梅ヶ丘地区）の生徒は、最寄りのバス停まで1km以上要する。また、現在は上牧第二中学校内を通行し、最短距離で登下校できるようになっているが、統合後も引き続き通学路とすることができると否かについては保障されておらず、以前の通学路に戻る場合は、さらに通学距離が延びることとなる。

一方で、当該地区付近にはコミュニティバスのバス停がある。上牧第二中学校区の通学支援として、コミュニティバスの運行については、検討開始当初から議論されており、コミュニティバスの乗車定員が3台で計31人であることから、統合中学校への通学に当たり、対策が必要な地区と考えられる地区の生徒全員を乗せることができないため、見送られていたが、当該地区の開校時点の生徒数は1名となる見込みであることから、登校時の時間帯にコミュニティバスを運行することについて議論を行った。

(3) スクール・バスの運行について

保護者アンケートでは、バス利用の希望のなかでも、特にスクール・バスの運行に関する意見が多く寄せられている。これは無償で利用できるバスを行政に用意してもらいたいとの思いから来るものであると予想される。費用面では、運転委託料や維持管理費として年間約600～700万円必要となるが、スクール・バスを導入する場合、1台当たり600万円程度の普通交付税が算入されることから、生徒に対する支援としては許容範囲内と思われるが、令和8年4月の開校を踏まえると、バスの調達と運転手の確保が大きな課題

となり、現実的には難しいと思われる。また、スクール・バスの場合、感染症等により急遽下校させないといけない場合に、対応ができないなどの課題もある。

8. 統合中学校における通学方法に関する方針案

令和8年4月の統合中学校の開校に向け、保護者への周知や行政側の準備等を踏まえ、可能な限り早期に方針を定める必要がある。このことから、現段階における通学部会での検討結果をもとに、以下の通学方針が統合中学校における通学方法として最も適切であると結論づけた。

(1) 現上牧中学校区の生徒の通学方法について

現上牧中学校については、統合中学校と場所が変わらない（現上牧中学校敷地内グラウンドに新校舎を建築している）ことから、従来どおり徒歩での通学を原則とする。

(2) 上牧第二中学校区の生徒の通学方法について

現上牧中学校区において最も通学距離の長い地区（松里園地区）が、実測約2.5 kmであることから、2.5 kmを基準とし、基準の範囲内の生徒については徒歩、基準を超える通学距離となる生徒については、保護者の同意（学校への申請）のもと、自転車通学を認めることとする。

また、公共交通バスの利用についても、自転車通学同様、保護者の同意（学校への申請）のもと、認めることとする。ただし、金富・梅ヶ丘地区に関しては、コミュニティバス担当部局と調整し、運行が可能となった場合は、公共交通バス同様、コミュニティバスでの登下校についても認めることとする。

(3) 特例措置（個別対応）について

身体の障がい、健康・教育上の事由により、基準距離の範囲内の生徒についても、自転車通学・公共交通バス等での通学を認める場合がある。

(4) 自転車通学規程の遵守について

統合中学校において自転車通学を認める場合、自転車通学規程を設置し、生徒にこれを遵守させることとする。

9. その他附帯意見

統合中学校における通学方法の検討・協議・調査に当たっては、多くの町民に参画いただいたが、すべての意見を反映することはできていないのが実情である。今後、生徒・保護者が望まれる通学方法を実現するために、以下の点にご留意いただきたい。

記

- (1) 公共交通バスの利用に当たり運賃が発生することで、この統合によって地域における経済的不平等が生じていると感じている町民は一定数存在する。財政部局と調整し、可能な限りの運賃補助を実施されたい。
- (2) 統合中学校開校時点におけるスクール・バスの導入については、現実的に厳しいと結論づけたが、保護者からの多数の要望が寄せられている現実もある。このことに鑑み、スクール・バス導入に関する検討については庁内で継続されたい。
- (3) 自転車通学に距離制限を設けた要因として、自転車置場の収容台数が挙げられる。今後、生徒の減少や気候変動等に応じて、適宜対象地区の見直しをされたい。
- (4) 自転車通学の導入に当たっては、保護者のみならず、不安に感じている町民が一定数存在する。行政においては、危険箇所の安全対策に努めていただくとともに、学校におかれては登下校時における事故が起きないように、交通安全教育を推進されたい。
- (5) 上牧中学校区の生徒の通学方法については、統合により通学する学校の位置に変更がないことを理由に、現状のまま徒歩通学としているが、その要因のひとつとして同地区の小学生への配慮が挙げられる。今後、児童生徒の減少や気候変動等に応じて、適宜通学方法の見直しをされたい。

10. その他（今後の通学部会での対応）

本方針案は、あくまで大きな方向性（総論）である。統合中学校における安全で快適な通学の実現に向けては、自転車通学に関する規程や通学ルートの制定、危険箇所の把握・対応など、個別具体的な対策（各論）に関する検討・調査を今後も継続して行うこととし、適宜報告するものとする。